

様式44

令和6年3月28日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県いなべ市大安町丹生川久下

1712番地2

医療法人の名称 医療法人とまと歯科

理 事 長 名 渡部 信義

電 話 0594 (78) 4618

決 算 届

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。 /

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人とまと歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県いなべ市大安町丹生川久下 1712 番地 2
- (3) 設立認可年月日 平成 15 年 11 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 15 年 12 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人とまと歯科	243 1405048	三重県いなべ市大安町 丹生川久下 1712 番地 2	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 4 年 10 月 30 日 令和 3 年度決算決定
- 令和 5 年 8 月 20 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人とまと歯科

所在地 三重県いなべ市大安町丹生川久下1712番地2

※医療法人整理番号 10448

財 産 目 録

(令和5年8月31現在)

1. 資 産 額	70,539 千円
2. 負 債 額	98,315 千円
3. 純 資 産 額	△ 27,776 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,404
B 固 定 資 産	41,135
C 資 産 合 計 (A + B)	70,539
D 負 債 合 計	98,315
E 純 資 産 (C - D)	△ 27,776

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人とまと歯科
所在地 三重県いなべ市大安町丹生川久下1712番地2

※医療法人整理番号 0448

貸 借 対 照 表
(令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,404	I 流 動 負 債	4,551
II 固 定 資 産	41,135	II 固 定 負 債	93,764
1 有 形 固 定 資 産	19,265		
2 無 形 固 定 資 産	1,403	負 債 合 計	98,315
3 そ の 他 の 資 産	20,467	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 37,776
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 27,776
資 産 合 計	70,539	負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,539

様式 4 - 2

法人名 医療法人とまと歯科
所在地 三重県いなべ市大安町丹生川久下1712番地2

※医療法人整理番号 10448

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	108,105
2 事業費用	122,626
本来業務事業損失	△ 14,521
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 14,521
II 事業外収益	2,780
III 事業外費用	1,140
経常損失	△ 12,881
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 12,881
法人税等	73
当期純損失	△ 12,953

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人とまと歯科

理事長 渡部 信義 殿

私（注１）は、医療法人とまと歯科の令和４会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和６年３月２８日
医療法人とまと歯科
監事 山下 武司